

鉢鹿民部（魏皓）の画業

成澤勝嗣

はじめに

この画家には名前がまだない。平成九年（一九九七）、そのころ筆者が勤務していた神戸市立博物館で「日中歴史海道—〇〇〇〇年」という特別展を開催したとき、鉢鹿民部（一七一八—一七七四）といふ画家のことを是非紹介しておこうと思い立ったのが、展覧会において彼の作品を取り上げたおそらく初めての機会ではなかつただろうか。当時はそんな状況であったから、いまだ確とした呼称がないことに気づいてはたと困つたあげく、とりあえずこう命名しておいたのである。あくまで仮称のつもりでいた。

しかし、長崎史学の泰斗・古賀十二郎氏の『長崎画史彙伝』（大正堂書店刊）はすでに彼を「鉢鹿君山」の名前で立項し、かたや明楽関係の研究においては、多くその中国名である「魏皓」という姓名で呼ばれている。明楽、つまり中国明王朝の宫廷音樂奏者として知られ、また画家でもあった一人の人物を両輪から研究するには、

これは甚だ不都合な状況となつてしまつた。責の一端が、筆者の不意的な命名にあることは重々自覚しているが、その背景には、明樂史における研究の進展ぶりに比べて、美術史の方面では彼の画業解明がまだ進んでいない、という問題がありそうである。本稿には、美術史の側からその溝を少しなりとも挽回したいという意図がある。

明楽家・鉢鹿民部略伝

まずははじめに、民部没後の安永九年（一七八〇）に刊行された『魏氏樂器図』（京

兆書肆松寿亭藏版）

が収録する筒井景



『魏氏樂器図』所収
国立国会図書館蔵

の基礎を確認しておく。幸い同書には唐服を身につけた民部の肖像画も掲載されている（図1）。

聞、録為先生伝、并著樂器図、以公于同好云、
安永九年庚子夏五月

浪華 筒井郁景周謹撰

君山先生伝

先生姓魏、名皓、字子明、号君山、以其先住趙鉅鹿郡、為鉅鹿氏、四世祖、雙侯字之琰、明朝仕人也、通朱明氏之樂、崇禎中、抱樂器而避亂、遂來吾肥前長崎而家焉、伝習至先生、先生自幼妙解音律、其家所伝之樂、無不究尽其技矣、慨其伝之不伝、一旦飄然東遊京師、授之同好、人稍知有明樂者、一時翕然声名籍甚、凡居京殆十余年、其從而学者、先後百余人、筠園宮氏為之魁、其名達于諸王公卿、近衛相公、召之別殿、先生帥門人數十人、而合奏焉、相公大賞之、數有褒賜、公卿間、聲名益興焉、東本願法主、召之枳穀別殿、浮船于苑池而奏之、冷泉為村卿亦在坐、作和歌而賞賜之、後姫路侯聞而招之、大歎美之、即以賓礼留先生而學焉、悉製樂器舞衣、且使諸近臣習之、一時風靡、將大行矣、侯無幾而即世、先生失意而歸焉、後羅病、遂携樂器而歸長崎、以安永甲午之冬、終於家焉、遺言託之京師門人曰、吾死則樂其殆泯乎、若有續吾志者、亦無遺恨矣、其諸弟亦善伝家樂、門人結社而紹遺業者、數十人、余亦廁末列、明樂所伝、凡八調、其器管四、絃三、考擊四、其詞曲凡二百余、先生沒、而門人得其伝者、僅百余曲、且有古詩雅樂、有聖廟釀菜樂、是其大較也、余親炙先生已久、恐後世堙滅、無知其由、以輯旧

これに長崎の郷土史家・宮田安氏がまとめられた墓碑や出緒書、過去帳の情報を加えて略伝をまとめてみる。民部は姓を魏、名を皓、字を子明といい、君山と号した。享保十三年（一七二八）十月十七日生まれ（過去帳）。幼名は富五郎（由緒書）。鉅鹿民部というのは俗称である（墓碑）。京都へ上がったのち民部と改めたという（由緒書）。明和六年（一七六九）に没した父・太左衛門明規の墓碑には「孝男 鉅鹿民部規貞」と名を刻すが、明楽や絵画でこの規貞という名を用いた形跡はまだ見当たらない。

その祖先は中国趙國の鉅鹿郡（河北省）に住んでいたという。のち福建省福州府福清縣に住居し、さらに東京（ベトナム）へ移って貿易商を営んだ。民部の四世の先祖、つまり曾祖父である魏雙侯（字は之琰、一六一七～一六八九）は明朝に仕え、朱明氏（明朝の王室）の音楽についてじていたが、明末の崇禎年間、樂器を抱えて乱を避け、ついに我が長崎へ移住した。東京・長崎の貿易で財をなした住宅唐人の名家である。延宝七年（一六七九）、長崎奉行の命によって日本姓を鉅鹿とした。

民部は幼くして音律を理解し、家伝の音楽を極めつくした。その音楽が知らないのを嘆き、あるとき飄然と京都へ遊び、同好の人

に明樂の教授を始めた。京都にとどまること十余年、従学する者およそ百余人をかぞえたという。弟子の筆頭は墨竹の名手としても知られた宮崎筠圃である。さらにその名は諸王公家に達し、近衛相公の前で門人數十人とともに合奏して賞賛を受けた。また東本願寺の法主に召されて枳殼邸で苑池に船を浮かべて演奏し、同席した冷泉為村卿から賞賛の和歌をもらつた。出緒書が安永元年に堂上方の命を受けて河原御殿泉水で船樂を奏したとするのはこのことかもしない。

のち姫路侯・酒井忠恭（一七一〇～一七七二）が評判を聞いて彼を姫路に招き、賓客の礼をもって留めて明樂を学び、楽器や舞衣をことごとく作り、諸近臣にもこれを習わせて一世を風靡した。いくばくもなくして姫路侯が亡くなり、民部は失意のうちに京へ戻った。忠恭が江戸で亡くなつたのは明和九年（＝安永元年）のことである。やがて民部は京で病を得て、ついに楽器を携えて長崎へ帰り、安永三年（一七七四）の冬十二月二十日、長崎で没した。享年四十七。法名を嘯月院君山子明魏公居士という（墓碑・過去帳）。民部と妻の合葬墓は長崎市西山町の鉢鹿家墓地に現存する（図2）。妻トエは、上野宮（輪王寺門跡）に仕える諸大夫・園田石見守の娘であつたというから、長崎の人ではなかつたようだ（過去帳）。

民部の京都滞在期間について、先述の「君山先生伝」は「凡居京殆十余年」と記している。彼は安永元年には堂上方の命で河原御殿泉水で船樂を奏しており（由緒書）、同三年の暮に長崎で没してい



図2 鉢鹿民部夫妻墓碑
長崎市・鉢鹿家墓地

るから、仮にその間の安永二年（一七七三）頃に京都を去つたとすれば、長崎を出た「十余年」前とは宝暦十年（一七六〇）あたりかと思われる。

つぎに古賀十二郎氏が『長崎画史彙伝』で提示された「鉢鹿民部より鉢鹿九十郎あて書簡」をあげておく。¹⁰この書簡は年不明十一月十四日付で、宛先の鉢鹿九十郎とは、民部が長男でありながら家督を放棄したため、のち明和六年（一七六九）に長崎鉢鹿本家の第四代当主を継いだ弟の鉢鹿太左衛門規康（一七三四～一八〇三）の先名である。したがつて書簡はそれ以前のものとなる。

野子六七年以前、上京の折から、日見峠を打越、夫より筑後

江渡、段々と上地へかかり、大坂江着岸、翌日京都江上り、直に参宮いたし、京へ帰、黒田大炊借家に居、大進、文吾三人暮す中〔中略〕、大進死去、物入は有之、一貫田にたらぬ路銀な

れば、参宮いたし、京へ帰、一月も暮し候へば、なくなり申候、

[中略]

大進死後者、明日より米薪相とゝのえ候錢もなく、いかにせんと存、尾張屋勘兵衛に致相談、扇面之画相認、朝六つに起、朝五つ迄画をいたし、夫より御殿江出勤、昼七つに下り、夫よリ夜九つ迄画相認、か様にいたし候事、凡一年ほど、其心ほそさ、御さし可被成候、文吾は下り、油の小路通の人の裏家をかり、エンマ王の御袋の様成ばゞをつかひ、殊外の不自由いはんかたなし、

夫より御殿のつとめを御断申上、扶持をさし上、柳馬場外うつり、画、明樂の指南をいたし候、御存知之通、至而不才の此方、画も悪画なれども、いかなる天の助にや、諸人相好み、門人杯も少々出来、又夫より高倉へ変宅いたし、「只今の所也」、
[中略]里山様御存知之通、昼は諸方より頼の画を相認め、夜分は門人の相手に成、昼は画に而せい氣をつからし、目をいため、夜るは樂（明樂）に而及深更候得者、ねむたく、七年已前より于今のべつけ、乍然只今にては三人口を暮し候より少宜方も也、ケ様に昼夜相勤候而も、三人口ならで暮しかね、一錢のたくはえはなし、[中略]米金は人のたゞはくれず、木にはならず、無心申出すとぢきに中をたがうが京都の風俗也、

京都へ出てきて六、七年というから、明和三、四年あたりの書簡

と推定される。同行した大進、文吾の二名は明樂の門弟か。京都到着後ただちに伊勢参りに出かけ、京へ戻って一ヶ月も暮らしたら蓄えが底をついた。それは大進が死んでしまったせいもある。病のため予定外の出費がかさんだのである。民部は何やら「御殿のつとめ」で扶持を得ていたらしく、この仕事口を得たことによつて彼が上京を果たしたのだとすれば、それは明樂に関わる勤めだったかもしれない。ただし、この書簡からはどうもそのようには読み取りにくい。実は当初は伊勢参りをして、京都で明樂のデモンストレーションを短期間やって、長崎へ帰るつもりだったのではないか。明和五年（一七六八）刊行『魏氏楽譜』の岡崎盧門（平信好師古、京都の門人）序文が「嚮者來京師、未傳其樂於人、卷而懷之一」と記すのも、上方で入門した盧門のような弟子たちに勧められて、初めてこの地で明樂を普及させる気になつたようく読み取れる。

当初の事情が変わり、路銀を短期間で使い果たした民部は、扇面画を描くアルバイトを始めた。夜明けに起きて二時間ほど扇面画を描き、それから御殿へ出勤して夕方まで勤め、宿に戻つてまた深夜（時頃まで扇面画の内職を続けた。そのうち文吾は帰つてしまふ（おそらく長崎へ帰る約束の期限がきたため）、ひとりで心細い日々を送つた。それから御殿の仕事を辞め、今は市中で画と明樂の指南をして暮らしている。住居は最初が黒田大炊の借家、次に油小路通、柳馬場外とあちこち転宅したが、文中「又夫より高倉へ変宅いたし、只今の所也」とあるから、これが明和五年（一七六八）版『平安人

物志』に見える「高倉竹屋町上ル丁」の住居であろう。意外なほど赤貧の京都生活であった様子がうかがえて興味深い。そんなときでも弟を思つてか「エンマ王の御袋の様成ばゞをつかひ」とか「米金は人のたゞはくれず、木にはならず」などとユーモアたっぷりのフレーズで書き送るところなど、楽しい手紙である。民部の人柄を彷彿とさせるよい手がかりとなる。

民部が伝えた明楽を紹介する書物は、先に引用した『魏氏樂器図』以外にも、民部の在世中、宝暦九年（一七五九）に刊行された『魏氏樂器』や明和五年（一七六八）刊『魏氏樂譜』があり、また東京藝術大学には、明治期に文部省音樂取調掛が鉅鹿家から蒐集した樂譜類や樂器などの貴重な史料が現存し、明樂復元の研究が着実に進められている。これに比べてみれば「君山先生伝」において一言も触れられていないとおり、画家としての情報が少ないので如何ともしがたい。音樂家としての民部は、これも没後ながら寛政四年（一七九二）版『諸家人物誌』に、

鉅鹿民部　名ハ皓、字ハ子明、本姓ハ魏氏ナリ、寄陽ノ人、明ノ宴樂ヲ傳ヘテ京攝ノ間ニ鳴ル、魏氏樂器圖、魏氏樂譜アリ、チナミニ云、オホガハ鉅鹿ノ魏氏、フカミハ淑海ノ高氏ナリ、サカキハ彭城ノ劉氏ナリ、皆授化ノ人、地名ヲ國訓シテ氏トセルナリ

と記録され、また姫路藩酒井家の記録である『六臣譚筆』卷二には、民部が姫路へしばしば出向いて、明樂を教授したことが記される。

御家ニ有之候明樂之儀ハ、古岳院様（酒井忠恭）御代、姫路表ヘ長崎之者ニ而鉅鹿民部といふもの唐絵を能書で画出と、魏皓と云て是之國の魏ノ曹操の末孫之由、曹操ハ鉅鹿郡之者にて是を名字とす、また明樂之唱歌、吹物ニ委くして姫路へ罷出、御懇意ニ御出入致し、御家中内よりも夥敷民部が弟子と成たる者も有之由、

然るに今、明樂の舞ハ因君思召ニ而唐本『樂律全書』と云樂之書より天下泰平家之躰を御撰被仰、調子ハ猪崎律斎ニ被仰付、舞之手荒木銀太考ヘ、右之書を解すハ中根道順、須藤庄助、鳴物ハ小嶋忬右衛門被仰付、出来たる由、民部ハ舞之事一向しらざりしと也、是御家ニ而明樂の始也とぞ、唐にも此樂ハ絶て今ハ夷（清朝をさす）の樂なり、この方ニ御家にばかり伝わりしは、雅樂頭と申御名より古岳院様御當行被遊たると也、近來、外之諸侯方ニ有之由申せ共、是ハ民部が門人京都ニ少し有之より傳ハりたる小技也、

猶民部画する所の孔雀・関羽の絵、上御懸物ニ有之也、姫路ニも所持する人、問々有之、南蘋流也、

に残した業績が少々紹介されている。ただし関羽像は南蘋派とは言いたいから、文中冒頭にあるように、唐絵と呼ぶべきであろう。鉄鹿氏の起源を、三国志で知られる魏の曹操と結び付けていたこともわかる。また同書卷三にも、民部が姫路藩の鉄砲訓練を見物した様子を

一、古岳院様（酒井忠恭）、明和の頃御在城中、長崎大通詞
鉄鹿太左衛門「鉄鹿民部が弟也、民部姫路へ罷出候ニ付、同道ニ而姫路見物ニ罷越、彼地に逗留しけり」、姫路へ罷出逗留中、度々御前江も被召出けり、其頃鉄砲百挺備打被仰付、右民部、太左衛門も内見仰付られたり、（中略）民部、太左衛門等初て拝見仕たる由にて深く感じけり、

と記す。弟の鉄鹿太左衛門規康（ただし彼が長崎大通詞であったという事実はない）が、民部を尋ねて姫路を訪れたことが判明する。

弟の太左衛門規康が父の太左衛門明規の死去を受けて跡目を継ぎ、長崎鉄鹿本家の第四代当主となつて太左衛門を襲名したのは明和六年（一七六九）正月であり、明和九年に江戸で没した姫路藩主酒井忠恭が参勤交代で最後の在國中であったのは、明和六年七月一日から翌七年四月十五日までであるから、この鉄砲訓練はこの間の出来事と推定される。

ちなみにこの長崎の鉄鹿本家は酒屋町にあり、その中国風の造作

で有名な建築物であった。敷地内に東京国王から贈られた釈尊像を祀る仏殿があり、建築木材や庭石も中国から運んできたものであつたと伝える。そのうちの一宇が民部の使用印にも刻されている凌雲閣である。凌雲閣について南川金溪著『金溪雑話』内閣文庫所蔵写本に勝桓なる人物（姫路藩士か）が加筆した注記は、

長崎の舌官に鉄鹿氏あり、先君の時、鉄をしばしば藩へ招られたり、魏曹操の末なりと物語りき、兄を民部と云、弟を太左衛門と云、民部家督を太左衛門に譲り、京都に客居して明楽と畫を以業とせり、又其家に凌雲閣ありと話き、其建方甚古雅なるよし、誰やらが畫譜にも見へたり、其後長崎火災に類焼せりとなん、鉄鹿此外にあることをきかず、

と紹介する。ここで「誰やらが畫譜」というのは、やはり南蘋派の画家であった宋紫石が明和七年（一七七〇）に江戸で刊行した『古今画叢後八種』を指すのである。そこには「鉄鹿魏九官居亭」と題して「凌雲」の字額を掲げた涼しげな客亭の図が収録されている。紫石が長崎へ遊学したのは宝暦八年（一七五八）前後のことであるから、民部はまだ長崎にいた可能性が高い。この凌雲閣を含む鉄鹿屋敷は、民部没後の安永四年三月三日、酒屋町の大火で焼失した。

南蘋派画家としての鉢鹿民部

として紹介され、その頃の住居が判明する。降って文政七年（一八二四）頃の『近世逸人画史』（岡田榜軒）では

江戸時代絵画史において、長崎を経由して中国画が与えた影響を考えるとき、民部は、鶴亭について早い時期（宝暦十年頃）に沈南蘋流の絵を上方に伝えた人物としても注目されねばならない。ただし、その画法を長崎の誰から学んだかは不明。この時期であれば、

当時長崎でもっとも人気を集めた熊斐（唐通事、来崎した沈南蘋から直接絵を学んだ）の門人という可能性を当然考えるべきだが、意外にも民部にはそのように記す記録がない。きわめて稀な例ではあるが、住宅唐人という鉢鹿氏の出自や、長崎の唐寺である聖寿山崇福寺の筆頭檀越であったその家格からすると、南蘋の弟子で来崎した高乾、高鈞、あるいは鄭培あたりに直接師事した可能性も捨てきれない。日本における南蘋派の第一世代のほとんどが熊斐の画塾から巣立っていったことを思えば、その点でも民部の存在は特筆されるべきであろう。

画家としての民部は、江戸時代には決して無名だったわけではない。古くは民部在京中の明和五年（一七六八）版『平安人物志』の「画家」の項に

鉢鹿民部　名は皓、字は子明、始の名は質幸（雙幸の誤り）、民部と称す、一号凌雲閣主人、長崎の人なり、京師に寓す、其画は緒余といへども著色の花卉最もよし、世に明樂と称するものこの人を權與とす。

と、没後半世紀を経てもきちんとした評価を与えられているのである。

しかし、筆者がこれまで確認したその遺品はわずかに以下の九点のみである。一九九五年に初めて①の「雪中兔図」によって鉢鹿民部という画家の存在を教えられて以来の累積量としてはやや少ない、といえるだろう。それらは今のところ「魏雙幸・士素・凌雲」の落款をもつグループIと「魏君山・皓・子明」の落款をもつグループIIの二種類に分類される。うち後者の三点は明樂の落款で使われる名乗りと共通するから、明樂の魏皓によって描かれた作品であることは容易に判明するが、前者六点に施されたような落款の書式では、せいぜい中国の正体不明画家として、蔵の片隅に放置されたままになる可能性の方が高いだろう。埋もれた画人であるから、今後さらなる遺作の発掘に寄せる期待は大きい。

魏皓　字子明　号君山　高倉竹屋町上ル丁　鉢鹿民部

グループ I 「魏雙幸・土素・凌雲」の落款をもつ作品群

(1) 雪中兔図 紹本著色 一(一九.〇)×四二.〇 cm 個人蔵
(図3・4)

印「土素印」「魏雙幸」「凌雲閣」遊印「式笑天台」

款記がなく、印章のみの作品であるが、上の(1)印は(2)、(3)、(5)と一致する。寒中に身を寄せあって暖をとる三匹の兎が濃彩で微細に描かれている。顔を接着させて騙し絵のような効果をあげているのは、三面大黒図のような図様から発想を得ているのだろう。岩の形姿や皴法は、沈南蘋の弟子で長崎へ渡来した高乾の作品「春王双喜図」(橋本コレクション)と親近性をもつ。民部の作風の拠りどころを考える上で、この類似は興味深い。

(2) 蓮に白頭翁図 紹本著色 一二二五・八×五一・七 cm 個人

款記 「魏雙幸寫」(図5・6・1)

印「土素印」「魏雙幸」「凌雲閣」遊印「式笑天

台」

旧所蔵者の談によれば名古屋から出たものという。一尺七寸幅の画紹は、民部の現存作品のうちでは大作の部類に入る。荷葉を近接した視点で描き出し、余白部分は少ない。寒色系の淡彩で塗られた巨大な荷葉に対し、白頭翁(シロガシラ)の描写は濃彩ではあるが控えめ。荷葉の周縁や葉脈にもたっぷりとした墨が施される。背

(3) 白梅綾帶鳥図 紹本著色 一(一八・四)×二六・八 cm 神戸市立博物館蔵 (図8・9)

款記 「魏雙幸」「印「土素印」「魏雙幸」「凌雲閣」

梅樹の墨調を主体とし、濃彩を抑制した潇洒な作品。淡彩画に近い趣がある。枝に止まる綾帶鳥(サンジャク)は、白頭翁(シロガシラ)と並んで南蘋派の作品に頻出する定番モチーフであるが、た

とえば同じく民部の描いた(1)に登場する濃彩の綾帶鳥では、羽毛や脚部の色彩を南蘋派の定石どおり描き分け、雌雄の違いを表現しているのに対し、本図は一羽とも同じような黒ずんだ体色で異色である。落款は(2)、(6)と共に「雙」字の上半分を「准」の形で表記する。

(4) 雪竹図 紹本墨画 八六・七×二二・二 cm 個人蔵 (図10・11・12)

款記 「魏雙幸寫」「印「凌雲閣主」「雙幸」「凌雲閣」「寫意」

現在のところ唯一の水墨画である。左上邊に民部の白題があり、「雪裏見高節 雲邊看翠姿」と記す。小品であり落款も小ぶりのせ

後にはやはり筆勢の強い水墨で上方へ伸びる蘆を配する。抑制された中彩色と墨の併用によって、全体に渋みの強い作品に仕上がっていいる。款記のうち「雙」字の上半分を「准」の形で記すのは(3)、(5)と共通する。

いか、これ以外の作品とは使用印が異なり、書風もぎくしゃくする。

款記のうち「雙」字に注目すると、②、③、⑥とは異なって上半分を「准」の形に省略しない。竹に降り積もった雪を鋸歯状の塗り残しで表現する技法は、同時期に墨竹の名手と謳われた黄檗宗の中国僧・大鵬正銀（一六九一～一七七四）の特色と近い。

⑤ 枯木に虎図 絹本著色 寸法不明 個人蔵（図13・14）

款記「魏雙幸寫」印「土素印」「魏雙幸」遊印「式笑天台」

長崎市内の故人収集家から写真を示されたもの。生前調査させてもうう機会がなく入手先を聞き漏らしたが、長崎にあつたものか。

虎を濃彩で描き、微細に毛並を表現する。それ以外の背景は墨を主体に、あつさりと処理して虎と対比する。白い腹部を現し、まっすぐ上方を見上げながら後脚で耳のあたりを搔く。そのため、虎の顔は左側面がわずかに描かれるのみである。この姿態は虎図の伝統の中では例を見ず、粉本の源泉が南蘋派に由来するものかどうかわからぬ。款記は②、③、⑥とやや異なり、「雙」字の上半分を「准」の形に省略しておらず、楷書体に近い。

⑥ 三羽鶴図 絹本著色？ 一〇〇・〇×三九. 五cm 旧モディ・コレクション（図15・16）

款記「魏雙幸寫」印「凌雲主人」「魏雙幸」遊印「以心

傳心

戦前、神戸で暮らしていたインド系イギリス人富豪モディのコレクション図録に白黒図版で収録されている。モディは神戸のオリエンタル・ホテルで暮らし、滅多に外出しない変人として有名であった。和時計や長崎絵画をコレクションしていたが、それらは戦災で焼失したといわれている。図版で見る限り、典型的な沈南蘋・熊斐の流れに即した丹頂鶴の姿態をそのまま継承しており、類似したボーズは他の南蘋派の画家たちもくりかえし使用する、なじみ深いものである。款記のうち「雙」字の上半分を「准」の形で記すのは②、③と共に通する。

グループII 「魏君山・皓・子明」の落款をもつ作品群

⑦ 花鳥図（柳燕・白梅綬帶鳥図） 絹本著色 一二九. 〇×

五〇. 〇cm 冷泉家時雨亭文庫蔵（図17）

款記「君山魏皓寫」印「魏皓之印」「子明」遊印「未能免俗」

枳殼邸で明楽を演奏したとき、冷泉為村から賞賛の和歌をもらつたという記事が思い起こされる所蔵先である。京都滞在中の作であろう。「柳燕図」と「白梅綬帶鳥図」という本来別個の画題を同一画面に混成したため、季節感がちぐはぐになっている。グループIで取り上げた③と共に通するモチーフを登場させる作品だが、本図の

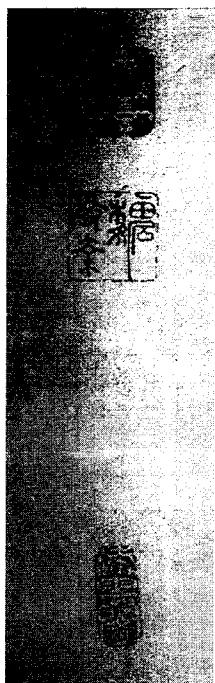


図4 ① 印章



図3 ① 雪中兎図 個人蔵



図7 ② 遊印

龍溪草寫



図6 ② 落款



図5 ② 蓮に白頭翁図
個人蔵

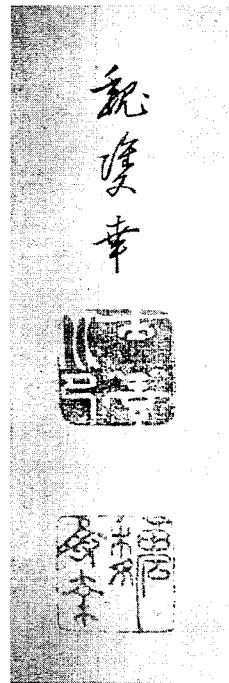


図9 ③ 落款



図8 ③ 白梅綏帶鳥図 神戸市立博物館蔵

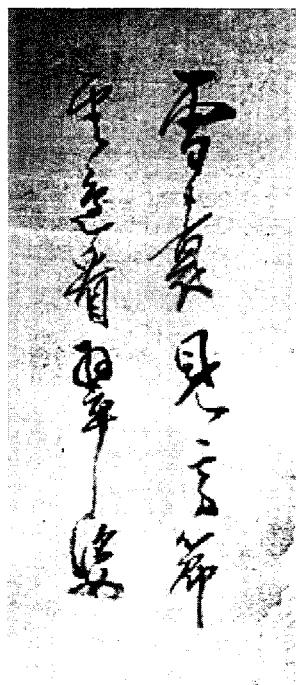


図12 ④ 自題

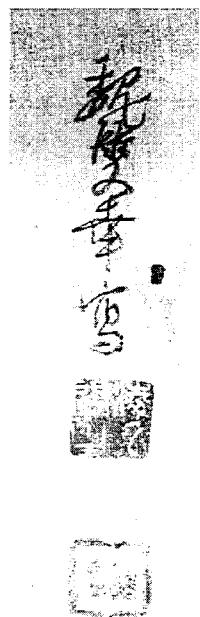


図11 ④ 落款



図10 ④ 雪竹図 個人蔵



図14 ⑤ 落款



図13 ③ 枯木に虎図 個人蔵

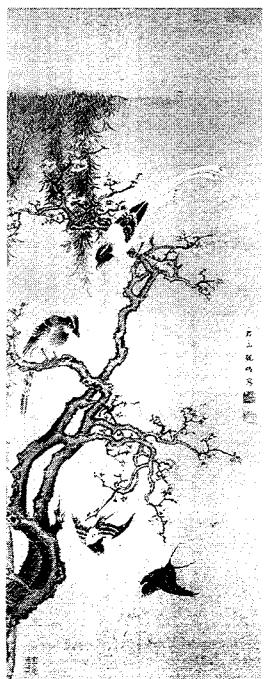


図17 ⑦ 花鳥図（柳燕・白梅綏
帶鳥図）冷泉家時雨亭文庫蔵



図16 ⑥ 落款



図15 ⑥ 三羽鶴図
旧モディ・コレクション



図19 ⑧ 落款



図18 ⑧ 蘆鴨波圖 長崎歴史文化博物館蔵

方が色彩において一段と華やかである。綾帶鳥の羽毛や脚部の色が雌雄で描き分けられ、体躯もふっくらしている点に大きな違いが認められる。対して墨調を主とする樹幹の描写は③と近い。背後に山容や水流をまったく添えず、近景のみの平板な構成。わずかに上方に霞をたなびかせる。落款は謹直そのもので、⑧とはほぼ共通する。

⑧ 蘆鴨波圖 絹本著色 四三・八×五七・〇cm 長崎歴史文化博物館蔵 (図18・19)

款記「君山魏皓寫」印「魏皓之印」「字曰子明」

これも⑥と同様、沈南蘋—熊斐の流れに即した典型的な鴨の姿態をそのまま継承しており、類似したボーズは他の南蘋派の画家たちの作品にやはり頻出する。最前景の蘆を水墨とし、鴨の彩色も寒色



図20 ⑨ 桃圖 雲門寺蔵

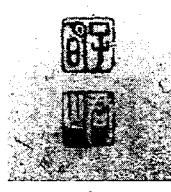


図21 ⑨ 印章

を主体とする点⁽¹⁾と共通する感覺である⁽²⁾。

かういえば、後者のほうがややきこちない。

⑨ 桃図 紙本著色 三九・五×三四・九 cm 雲門寺藏 (図
20・21)
印「子明」「君山」遊印「遊戲」
諸家による八十五点という膨大な書画を貼交にした六曲一双屏風のうちの一点。民部は款記を入れず印章のみ。題詩を記す世美（印も一世美一のみ）は、明和五年（一七六八）刊行の『魏氏樂譜』に序文を寄せる丹波篠山藩儒・関世美（生没年不明）と同一人であろう。南頬あるいは南瀬と号し、名は士濟。大坂出身で伊藤蘭闇門下であった。小画面ながら、墨調を主体とした樹幹の描写は③や④と共に通する。雲門寺の所在地（現在の兵庫県多可郡多可町加美区）からすれば姫路との関連を疑いたくなるところではあるが、この貼交屏風には京都の文人や画家の作品が多く、民部作品も京都からの丹波地方経由でもたらされた可能性を否定できない⁽³⁾。

余之先西來桴上所携明代樂器、其所傳歌曲之相受植尚存焉、於吾々思我祖而不忘未嘗不日習也、音之不可撫無索隣嫗不寢之詩而名亦隨之、以故人之間有、斯樂者遇必同其器、余隆不倦、擬議言因不盡物也、乃圖其用之大者、以代其不盡、頃者從余學此曲者數輩欲梓以大行、且為之序、余辭而不得遂亦題
寶曆九年己卯秋七月
魏雙幸

こりあえず分類はしてみたものの、上記の二グループを比較してみると、四十七歳という比較的短い生涯のせいか、目立った画風の違いを認めるることはできない。したがって今のところでは、どちらかが先行する作品群であるということを決し得ない。大きな違いはグループⅠはすべて行書体落款、それに対してグループⅡの款記を有する一点がいざれも謹直な楷書体落款であるということで、書風

本書は民部が関わったいくつかの明樂書のうち、珍しく彼自身の筆跡を収載する点で重要であり、この自序によつて宝曆九年（一七五九）、民部三十一歳の刊行と推定される。ここで注意すべきは、文中で上方へ出たことについて言及していない点である。つまり本書はまだ在崎中の出版であった可能性がある。しかも伝存例の少ない稀観本であり、簡素な影版であるといふを見るに私家版ではなかつ

たかと思わせる。それはともかく、年紀をともなう絵画作品の見当たらない現在、「魏雙幸」落款の作品の制作年代を推測する手がかりは、この署名しかない。グループIIの「魏君山・皓・子明」という名乗りが、宝暦九年の『魏氏樂器』より後に出版された明樂書や本人の墓碑に使用されていることを考えあわせれば、グループIの「魏雙幸・士素・凌雲」の落款をもつ作品群がグループIIよりも先行する可能性はありえよう。

民部以降の姫路藩と明樂

民部から画法を受けた門人として記録に残る者は、今のところひとりもない。かるうじて、明樂の最初の弟子であった宮崎筠圃が墨竹図の名手として知られることから、彼が絵画の方面でも、何がしかの影響を受けたのではないかと推測されるばかりである。それに比べれば、民部が姫路で種をまいた明樂の芽は、酒井家でその後も着実に伝承されていった。そのことは、江戸時代後期の隨筆類に記された断片的な情報から推測できるのである。うち主なものを最後にあげておく。いずれも活字化され、よく知られた隨筆史料からの抜粋である。

○大田南畝『細推物理』享和三年（一八〇三）三月一日条

脣過るほどより姫路侯〔酒井雅樂頭殿〕（忠道）の宴におも

鉢鹿民部（魏皓）の画業

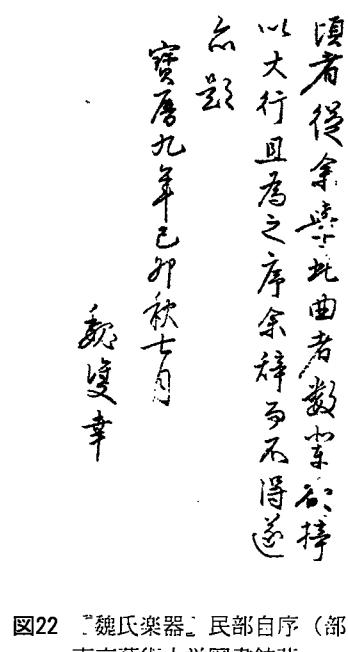


図22 「魏氏樂器」民部自序（部分）
東京藝術大学図書館蔵

○大田南畝『一話一言』巻二十五 文化四年丁卯（一八〇七）

丁卯六月十一日姫路侯〔源忠道〕の舞殿にて明樂を観る、御

番組は

関雎　醉起言志　宮中樂　玉虫胡蝶　烏栖曲　退出大同殿
樂人明服を着、舞童も同じ、みな藩中のものなり、樂器は簫
二、笛二、鼓二、檀板一、雲鑼一〔鈞鑼とも云〕、鐘一也、舞
台に玉簾をかけ四つの柱に唐詩の聯あり、六月十四日記

恭)、朱載土育が『樂律全書』を按じて新に取りうれし所なり
と、時代と云は奇なる者にて、其頃の諸侯は物好も立上りたる
ことにて、今の世の諸侯の及ぶ所に非ず、今姫路の家にては其
時世の人は大方凋喪せるが、流風余韵にて、何時にも弁する
やうに成りたるも亦賞すべし、

(松浦靜山『甲子夜話続篇』卷二十三 文政十一年戊子(一八一

八)

林祭酒(述齋)曰、去年〔戊子〕冬初のことなりき、一口、

桑名老侯(松平忠功)を姫路世子(河内守)之住、蛎殻町の邸
(酒井家中屋敷)に邀ふ、其父〔雅樂頭〕も大手邸(酒井家上
屋敷)より出張ての馳走なり、兼て姫路の懇にて祭酒も招かれ
て其席に在り、又、北村法眼〔季文〕、常々世子の和哥の師な
るを以て往来せるが、其日の会宴に明樂ありと聞て來ることを
請ふ、是も老侯の知人なれば、善き幸とて允す、因て主賓五人
となり、後園の茶亭に饗して、外に舞台を設け明樂を奏す、酒、
席に出せる目録を祭酒転示せり、珍しければ爰に移写す、

おわりに

(曲目、演奏者名、歌詞を記す)豆葉黃・金字経右・金字経左・

玉虫胡蝶・月下独酌・関雎・古南風・甘露殿)

祭酒又曰、此日の席上、世子の語を聞くに、明樂の吹物、唄
物、長崎訳人より伝はれるは世の人皆知る所なり、されども舞
は此土に伝はらざりしを、彼の祖〔老中を勤めし人〕(酒井忠

(小宮山楓軒『懷宝日札』文化十四年(一八一七)ころの記事

清人胡兆新(長崎唐人屋敷に滞在した来舶清人の医者)の伝、
乳出来る薬、(材料と調合法を記す、省略)

長崎にて明樂を胡兆新に伝ふるものあり、兆新喜で曰、明樂
今絶たるに、是を伝ふる幸ひなり、何人が子に伝へしと問ふ、
其人答て、姫路侯より伝ふと云ふ、されば侯に謝し奉るべきに、
大諸侯なれば物の呈すべきなし、余に奇方あり、これを伝へん
とて、七方を伝ふ、是其一なりと云ふ、姫路隱侯より翠軒先生
(水戸藩儒者・立原翠軒)に伝ふ、

平成二十年(一九九八)四月二十七日、白鷺城を望む姫路文学館
において、坂田進一氏による魏氏明樂のコンサートが開催された。
坂田氏は東京琴社を率い、『魏氏楽譜』などの文献をもとに民部の
明樂を研究し、その楽曲の復原に情熱を傾けてこられた方である。

坂田氏と東京琴社絲竹班の演奏により、この日、何百年ぶりかで姫路城下に魏氏明楽の音色が響き渡ったのであった。隣接する文学館

の特別展「姫路城主酒井宗雅の夢・茶と美と文芸を愛したお殿さま」の会場には、東京藝術大学が保存してきた鉢鹿家の古楽器類も展観されていた。⁽¹⁾筆者も文学館へ参じて特別展を拝見し、コンサートを

拝聴させていただいたが、この日は鉢鹿家と彼の明楽にとって、まさに歴史的な復活の日となつたことを実感した。

それに先立つ平成十七年九月、筆者は「姫路酒井家と中国文化

鉢鹿民部の明楽と絵画を中心にして」と題して姫路市立城郭研究室の市民セミナーで講演をおこない、民部の絵画作品をスライドで紹介するとともに、坂田氏が送ってくださった明楽演奏会の映像記録を、あわせて会場で上映した。さらに同十九年五月には、姫路市文化財保護協会の記念講演会で「消えていく郷土の画人たち—江戸時代西播の画家について—」と題し、再び民部の画業について取り上げた。本稿はこれらの機会に話した内容を新たにまとめ直したものだが、その後筆者が長年住みなれた播州を離れてしまつたために、気分的に民部と疎遠になつてしまつたことは否めない。本稿をまとめるにによって画家・鉢鹿民部研究に一区切りつけ、今後もさらにつづきとした情報収集を続けていきたいと思う。

注

(1) 国立国会図書館所蔵刊本によつた。

(2) 宮田安『長崎崇福寺論攷』第四章第三節「鉢鹿家の墓地」一九七五年長崎文献社、および同『唐通事家系論攷』第四十九章「魏之琰を矩する鉢鹿氏家系」一九七九年長崎文献社。

(3) 「」内は原文の細字註記、「」内は本稿筆者による註記とする。以下同じ。

(4) 東京藝術大学図書館所蔵刊本によつた。

(5) 静嘉堂文庫所蔵刊本によつた。

(6) 『隨筆百花苑』5所収の活字本によつた。

(7) 神戸市立博物館特別展「日中歴史海道2000年—一九七七年、図録」⁽⁸⁾四九に原色図版掲載あり。

(8) pl.157, A Collection of Nagasaki Colour Prints and Paintings. By H. N. Mody. 1939

(9) 京都文化博物館開館十周年記念特別展「京の絵画」⁽¹⁰⁾に原色図版掲載。『平安人物志』にみる江戸時代の京都画壇一、一九七八年、図録⁽¹¹⁾、四に原色図版掲載あり。

(10) 註9前掲書、⁽¹²⁾二に原色図版掲載あり。

(11) 加美町教育委員会発行『加美町の絵画・書』一、二、三四年、⁽¹³⁾三四に原色図版掲載あり。

(12) 東京藝術大学図書館所蔵刊本によつた。

(13) この特別展は同館学芸員・甲斐史子氏の企画により、酒井忠恭の孫で次の藩主となつた酒井宗雅（忠以）を取り上げたものだが、その一部に「異国趣味 明楽との出会い」の章が設けられた。刊行された収録には魏氏旧藏の明楽器が掲載され、坂田進一「魏氏明楽と姫路」と題する論考もあわせて収録された。